

令和 5 年度 のおがた男女共同参画プラン進捗状況報告書

1. 概要

この報告書は、第3次のおがた男女共同参画プラン(後期計画)の「第5章 本プランの推進-具体的施策(3)本プランの進捗管理-具体的事業No.49」に基づき、本プランの進捗状況を適切に管理するため年次報告書を作成し、自己評価を添えて審議会へ報告するものです。また、その報告に対して審議会から受けた評価を反映し、最終結果を公表します。

2. 評価の方法

各課が記載した「具体的に取組んだ内容」に対する評価は、各課における自己評価です。その取組み内容について審議会において審議された評価を「審議会評価」欄に記載します。

評価の区分は次のとおりです。

- A: 目標の達成に向け、新規または既存の取組みを十分実施した。
- B: 取組みを実施したが、目標の達成に向け努力や改善が必要である。
- C: 取組みが不十分である。
- D: 最小限の取組みしかできていない、または未実施。

※今年度実施予定がない具体的事業は評価対象外とします。

令和 5 年度 のおがた男女共同参画プラン 進捗状況報告シート

目標	I すべての世代における男女共同参画の意識づくり	
基本的方向	1. 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革	
具体的施策	(1) 広報・啓発活動及び情報提供の推進	
具体的事業	1	男女共同参画に関する広報や情報提供の充実
担当課	市民・人権同和対策課人権・同和対策係	
<p>具体的に取り組んだ内容</p> <p>年に1度各戸配布する人権啓発パンフレット「ひらく」に男女共同参画に関する記事を掲載し、男女共同参画の理解促進に努めた。</p> <p>配布部数（約18,000部）</p> <p>市内の小中学校の児童・生徒から人権についての標語と作文を募集し、その入選作品や男女共同参画推進に寄与する作品をパネルに拡大したものを男女共同参画センターに掲示して啓発を行った。</p>		
<p>課題・今後の方針</p> <p>取り組みを継続する。</p>		
担当課自己評価	B	
審議会評価	A	
審議会意見等	<p>人権啓発パンフレット「ひらく」に掲載された男女共同推進に関することや人権啓発の内容、また、男女共同参画推進に寄与する作文や標語を男女共同参画センターにパネル展示したことは評価できます。</p> <p>今後は継続していけるよう新しい取り組みを検討してください。</p>	

令和 5 年度 のおがた男女共同参画プラン 進捗状況報告シート

目標	I すべての世代における男女共同参画の意識づくり	
基本的方向	1. 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革	
具体的施策	(1) 広報・啓発活動及び情報提供の推進	
具体的事業	1	男女共同参画に関する広報や情報提供の充実
担当課	文化・スポーツ推進課男女共同参画推進係	
<p>具体的に取り組んだ内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画週間（6/23～29）と6月のプライド月間に合わせたパネル展 人権作文3作品と人権標語作品及びプライド月間啓発パネルをセンターに展示した。 ・市報による広報活動 6/1号 みんなで川柳結果発表、令和4年度活動報告 11/1号 女性に対する暴力をなくす運動の啓発 12/1号 フォトコンテスト入賞者発表 ・直方市ホームページによる情報発信 女性トップリーダー育成研修 福岡キャリアカフェ（働く女性とロールモデルとの交流の場） 福岡県女性IT人材育成事業 など ・SNSによる情報発信 InstagramやFacebook、LINEでの啓発活動及びイベント告知を発信した。 自分が考える男女共同参画推進に関する一言を記載してもらったフォトコンテストや、男女共同参画推進をテーマに募集した川柳においては、市民投票を行い入賞作品を決定した。市民に投票してもらうことで、男女共同参画推進に係る情報を市民が入手し、理解促進につながる機会を増やすことができた。 		
<p>課題・今後の方針</p> <p>イベントの集客案内ではSNSによる発信が大変効果的であった。SNSの発信はより多くの市民に訴求できていることから、今後も分かりやすく記載するなど工夫して情報発信を行います。</p>		
担当課自己評価	A	
審議会評価	A	
審議会意見等		

令和 5 年度 のおがた男女共同参画プラン 進捗状況報告シート

目標	I すべての世代における男女共同参画の意識づくり	
基本的方向	1. 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革	
具体的施策	(1) 広報・啓発活動及び情報提供の推進	
具体的事業	2	情報媒体におけるジェンダーにとらわれない表現への配慮
担当課	文化・スポーツ推進課男女共同参画推進係	
<p>具体的に取り組んだ内容</p> <p>センター主催行事のチラシやポスターについて、固定的な性別を連想させないよう配慮した。</p>		
<p>課題・今後の方針</p> <p>県や国のポスター・チラシを参考に、色合いや言葉で性別を連想させないよう今後も注意していきます。</p>		
担当課自己評価	A	
審議会評価	A	
審議会意見等		

令和 5 年度 のおがた男女共同参画プラン 進捗状況報告シート

目標	I すべての世代における男女共同参画の意識づくり	
基本的方向	1. 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革	
具体的施策	(2) 男女共同参画に関する学習等の充実	
具体的事業	3	男女共同参画に関する学習機会の充実
担当課	文化・スポーツ推進課男女共同参画推進係	
<p>具体的に取り組んだ内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 11/25あすばる主催の男女共同参画フォーラム2023の視聴会場とした。 ・ 2/23「のおがた男女共同参画フォーラム」で幼児期からの性教育講演会をイオンモール直方で開催した。参加者約50名。 ・ 3/5 国際女性デーとミモザの日にちなんで、ミモザリース体験教室を実施。参加者17名。 		
<p>課題・今後の方針</p> <p>今年度行ったイベントは10代～80代と幅広い年齢層へ行うことができました。 今後は他課と協力しながら新たなイベントを企画し、誰もが男女共同参画を学ぶことができる機会の充実を図ります。</p>		
担当課自己評価	A	
審議会評価	A	
審議会意見等		

令和 5 年度 のおがた男女共同参画プラン 進捗状況報告シート

目標	I すべての世代における男女共同参画の意識づくり	
基本的方向	1. 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革	
具体的施策	(2) 男女共同参画に関する学習等の充実	
具体的事業	4	男女共同参画を推進する団体への支援
担当課	文化・スポーツ推進課男女共同参画推進係	
<p>具体的に取り組んだ内容</p> <p>男女共同参画社会の実現を目的とした団体に対して「市民企画講座」補助金を支出した。令和5年度は2団体からの申請があった。また、講座の様子を公式ホームページで紹介した。</p> <p>①ほんわか絵本の会 サトシンの絵本読みまショー 序庵館 10/30参加者37名</p> <p>②語り・朗読「宙(そら)のサカナ」 「ジェンダー」と「家族」を読む（朗読会とワークショップ） 直方歳時館 12/3参加者16名 3/17参加者10名</p>		
<p>課題・今後の方針</p> <p>今年度は2つの団体に男女共同参画推進のために活動していただき、1団体新規で申請がありました。今後もHPや公式SNS、市報のおがた等で市民企画講座募集等啓発を行い、男女共同参画推進を目的とした活動団体を支援します。</p>		
担当課自己評価	A	
審議会評価	A	
審議会意見等		

令和 5 年度 のおがた男女共同参画プラン 進捗状況報告シート

目標	1 すべての世代における男女共同参画の意識づくり	
基本的方向	2. 教育の場における男女共同参画の推進	
具体的施策	(1) 男女共同参画の視点に立った教育や保育の充実	
具体的事業	5	教育関係者等への理解促進
担当課	学校教育課学校教育係	
<p>具体的に取り組んだ内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員を対象とした人権教育に関する研修会実施を奨励した。(全小中学校15校実施) ・福岡県教育委員会等が主催する人権教育研修会(男女共同参画)等への教職員の参加を奨励した。 ・直方市人権教育実践交流会は、市内全教職員を対象に研修を行った。 ・福岡県教育委員会等が主催する研修会に参加奨励した。 <p>令和5年度に全学校(小学校11校、中学校4校)で実施した男女共同参画意識を高めるための研修「教師の意識改革について」の内容は下記のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループ分けや男女混合名簿の使用等について ・学校だよりや学級だより等における表現上の留意点 ・性暴力についての共通理解 		
<p>課題・今後の方針</p> <p>研修の内容、成果と課題等を把握し、より充実したものになるようにはたらきかけます。</p>		
担当課自己評価	A	
審議会評価	A	
審議会意見等		

令和 5 年度 のおがた男女共同参画プラン 進捗状況報告シート

目標	1 すべての世代における男女共同参画の意識づくり	
基本的方向	2. 教育の場における男女共同参画の推進	
具体的施策	(1) 男女共同参画の視点に立った教育や保育の充実	
具体的事業	5	教育関係者等への理解促進
担当課	文化・スポーツ推進課男女共同参画推進係	
<p>具体的に取り組んだ内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2/23開催の「のおがた男女共同参画フォーラム」性教育講演会告知のため、応募チラシを市内幼稚園、保育園、小学校へ配布し、男女共同参画の理解を促進するため講演会への参加を働きかけた。 <p>のおがた男女共同参画フォーラムの参加者約50名</p>		
<p>課題・今後の方針</p> <p>今後も教育関係者等への情報発信や研修参加への働きかけを行います。</p>		
担当課自己評価	A	
審議会評価	A	
審議会意見等		

令和 5 年度 のおがた男女共同参画プラン 進捗状況報告シート

目標	1 すべての世代における男女共同参画の意識づくり	
基本的方向	2. 教育の場における男女共同参画の推進	
具体的施策	(1) 男女共同参画の視点に立った教育や保育の充実	
具体的事業	6	家庭における幼児期からの男女平等教育の推進
担当課	こども育成課幼児教育推進係	
<p>具体的に取り組んだ内容</p> <p>生後4ヶ月以降の子育て中の保護者を対象にあかちゃん講座を開催。子育てのヒントとなる読み聞かせの仕方や、親子の愛着を深めるふれあい遊び等を紹介し、家庭での関りの重要性を伝えた。</p> <p>12回開催 延べ120人参加</p>		
<p>課題・今後の方針</p> <p>家庭の育児力の向上のため、様々な講座を通して、父親の積極的な育児参加を促し、家庭の育児力の向上を目指します。今後も家庭や地域に情報を発信していきます。</p>		
担当課自己評価	A	
審議会評価	A	
審議会意見等	今後企画される「親子の愛着を深めるふれあい遊び」等の講座では、男性の家事育児参画推進等の男女共同参画の視点を取り入れることを検討してください。	

令和 5 年度 のおがた男女共同参画プラン 進捗状況報告シート

目標	1 すべての世代における男女共同参画の意識づくり	
基本的方向	2. 教育の場における男女共同参画の推進	
具体的施策	(1) 男女共同参画の視点に立った教育や保育の充実	
具体的事業	6	家庭における幼児期からの男女平等教育の推進
担当課	文化・スポーツ推進課男女共同参画推進係	
<p>具体的に取り組んだ内容</p> <p>・2/23のおがた男女共同参画フォーラムで「幼児期からのからだのこと」と題し、前半をお子さんと一緒に聞くことのできる内容、後半をおとな向けの内容で性教育講演会を実施。（参加者約50名）</p>		
<p>課題・今後の方針</p> <p>引き続き、家庭での男女共同参画意識の醸成につながるような啓発活動を実施していきます。</p>		
担当課自己評価	A	
審議会評価	A	
審議会意見等		

令和 5 年度 のおがた男女共同参画プラン 進捗状況報告シート

目標	1 すべての世代における男女共同参画の意識づくり	
基本的方向	2. 教育の場における男女共同参画の推進	
具体的施策	(1) 男女共同参画の視点に立った教育や保育の充実	
具体的事業	7	教育の場における男女共同参画教育の実施
担当課	学校教育課学校教育係	
<p>具体的に取り組んだ内容</p> <p>小中学校共に、学級活動、体育(保健)や学校行事を中心として、よりよい人間関係を形成し、男女が互いのよさを認め合い、充実した生活づくりに参画できる活動を行うよう指導助言を行った。。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な学校行事や、生徒会活動、係活動等において、性別による役割の固定化が生じないような集団づくりを行った。(全小中学校15校) ・男女の協力について道徳科や学級活動等各学級で発達段階に応じた内容を検討し、計画的に学習を行った。(全小中学校15校) ・令和5年4月から中学校の学生服に動きやすさ、防寒・暑さ対策等の機能性の課題や、性の多様性に対応することができるようブレザータイプの制服(標準服)を導入した。 		
<p>課題・今後の方針</p> <p>「男女共同参画教育指導の手引」の内容について教職員へ周知徹底を図るとともに、特筆すべき取組については、参考例として周知を図ります。</p>		
担当課自己評価	A	
審議会評価	A	
審議会意見等		

令和 5 年度 のおがた男女共同参画プラン 進捗状況報告シート

目標	1 すべての世代における男女共同参画の意識づくり	
基本的方向	2. 教育の場における男女共同参画の推進	
具体的施策	(1) 男女共同参画の視点に立った教育や保育の充実	
具体的事業	8	キャリア教育の充実
担当課	学校教育課学校教育係	
<p>具体的に取り組んだ内容</p> <p>小中学校において、「働くこと」について学んだり、体験したりすることができる学習を設定し、計画的なキャリア教育を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校2年生における「直方市14チャレンジウィーク」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となったが、企業等と連携した授業を行うなど、工夫したキャリア教育を進めることができた。また、様々な職業人から学ぶ「夢授業」についても、小学校5校、中学校3校で実施した。 ・全小中学校で「キャリアパスポート」を活用し、長期にわたる努力の積み重ねを記録することで、自信を深め将来の展望につなげられるようにした。 ・直方第二中学校において内閣府が実施する「理工系女子応援大使（リコチャレ）」による講演会を開催した。日本マクドナルド株式会社のズナイデン房子氏のパワフルな語り口で理工系の魅力を伝える講演で生徒からも好評を得た。 		
<p>課題・今後の方針</p> <p>コロナ禍も落ち着き、以前の教育活動を教育効果を踏まえた上で、選択しながら行っている現在、さらに男女にとらわれない職業観を育むことができるよう、工夫した教育実践を行っていくよう啓発していきます。</p>		
担当課自己評価	A	
審議会評価	A	
審議会意見等		

令和 5 年度 のおがた男女共同参画プラン 進捗状況報告シート

目標	Ⅱ. 誰もが安心・安全で住みよい地域社会の実現	
基本的方向	1. 配偶者などからの暴力の根絶（直方市DV防止基本計画）	
具体的施策	(1) DVや性暴力等を容認しない意識の醸成	
具体的事業	9	DVやセクハラ、性暴力防止のための広報・啓発
担当課	文化・スポーツ推進課男女共同参画推進係	
<p>具体的に取り組んだ内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市報11/1号にDV特集を掲載 ・11/12～25女性に対する暴力をなくす運動として啓発活動を行った。 <p>直方市役所及び男女共同参画センターにてパープルリボンツリーの設置（11/10～24） イオンモール直方にて啓発グッズ配布（11/13）</p>		
<p>課題・今後の方針</p> <p>全国一斉に取り組む11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、本市においてもSNSやホームページを利用した啓発活動やチラシ入りポケットティッシュの配布、パネル展で「女性に対する暴力をなくす運動」の広報を行うなど、DVや性暴力を決して許さない意識の醸成を図ります。</p>		
担当課自己評価	A	
審議会評価	A	
審議会意見等		

令和 5 年度 のおがた男女共同参画プラン 進捗状況報告シート

目標	II. 誰もが安心・安全で住みよい地域社会の実現	
基本的方向	1. 配偶者などからの暴力の根絶（直方市DV防止基本計画）	
具体的施策	（1） DVや性暴力等を容認しない意識の醸成	
具体的事業	10	あらゆるハラスメント防止のための広報・啓発
担当課	人事課人事研修係	
<p>具体的に取り組んだ内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「直方市ハラスメント防止に関する指針」により啓発。（庁内掲示板にて周知） ・外部研修機関で実施されたハラスメント研修に職員2名参加。 		
<p>課題・今後の方針</p> <p>年次的に、研修プログラムの検討・実施に取り組むとともに、外部研修機関等が実施する研修参加を促進していきます。</p>		
担当課自己評価	B	
審議会評価	B	
審議会意見等	庁内の階層別に行うハラスメントに関する研修の実施を検討してください。	

令和 5 年度 のおがた男女共同参画プラン 進捗状況報告シート

目標	II. 誰もが安心・安全で住みよい地域社会の実現	
基本的方向	1. 配偶者などからの暴力の根絶（直方市DV防止基本計画）	
具体的施策	（1） DVや性暴力等を容認しない意識の醸成	
具体的事業	10	あらゆるハラスメント防止のための広報・啓発
担当課	文化・スポーツ推進課男女共同参画推進係	
<p>具体的に取り組んだ内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月の男女共同参画週間、プライド月間に合わせて、LGBTQに関するパネル展を男女共同参画センターロビーにて実施。また、公式Instagramにて啓発を行った。 		
<p>課題・今後の方針</p> <p>研修や講座に加え、SNSやHPへ掲載等、積極的に啓発活動を行っていきます。</p>		
担当課自己評価	A	
審議会評価	A	
審議会意見等		

令和 5 年度 のおがた男女共同参画プラン 進捗状況報告シート

目標	II. 誰もが安心・安全で住みよい地域社会の実現	
基本的方向	1. 配偶者などからの暴力の根絶（直方市DV防止基本計画）	
具体的施策	（2） 苦情や相談に応える体制の整備	
具体的事業	11	性別に関する苦情処理体制の整備
担当課	文化・スポーツ推進課男女共同参画推進係	
<p>具体的に取り組んだ内容</p> <p>直方市が行う男女共同参画推進事業に関する施策についての苦情の申し出はなかった。</p>		
<p>課題・今後の方針</p> <p>今後苦情として申し出がなされた場合は、内閣府男女共同参画局が発行する苦情処理ガイドブックを参考にしながら施策関連部署へ照会し事実確認を行うなどして、適切に対処します。また、男女共同参画の視点から見て、その後の施策展開に反映できることは改善につなげていきます。</p>		
担当課自己評価	B	
審議会評価	B	
審議会意見等	直方市の男女共同参画推進事業に関する施策についての苦情はなかったとのことだが、今後苦情の申し出があった場合は、条例に則し、適切に処理できるよう苦情処理体制を整えてください。	

令和 5 年度 のおがた男女共同参画プラン 進捗状況報告シート

目標	II. 誰もが安心・安全で住みよい地域社会の実現	
基本的方向	1. 配偶者などからの暴力の根絶（直方市DV防止基本計画）	
具体的施策	（2） 苦情や相談に応える体制の整備	
具体的事業	12	DV防止対策にむけた相談体制の充実と関係機関との連携
担当課	子育て・障がい支援課児童家庭係	
<p>具体的に取り組んだ内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直方市要保護児童対策地域協議会事務局及びこども家庭総合相談窓口として、市内に居住するこども及びその保護者の各種相談対応に従事した。 ・直方市要保護児童対策地域協議会代表者会議・実務者会議・個別ケース検討会議を実施し、庁内関係課ほか多様な関係機関と情報交換を行い、こども支援ネットワークの強化を図った。 ・福岡県主催の研修会他、関係機関が開催する研修会にも積極的に参加し、見識の醸成に努めた。 		
<p>課題・今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更なる連携強化を図るため、効果的な協議会運営について検討・実施します。 		
担当課自己評価	A	
審議会評価	A	
審議会意見等		

令和 5 年度 のおがた男女共同参画プラン 進捗状況報告シート

目標	II. 誰もが安心・安全で住みよい地域社会の実現	
基本的方向	1. 配偶者などからの暴力の根絶（直方市DV防止基本計画）	
具体的施策	（2） 苦情や相談に応える体制の整備	
具体的事業	12	DV防止対策にむけた相談体制の充実と関係機関との連携
担当課	市民・人権同和対策課人権・同和対策係	
<p>具体的に取り組んだ内容</p> <p>研修会等の情報収集に努め、参加案内の届く研修会に職員は、積極的に参加した。</p> <p>市町村人権啓発担当課長会議(4/28)</p> <p>令和5年度福岡県市町村社会人権・同和教育担当部課長研修会（5/25）</p> <p>第2回北九州地区社会人権・同和教育担当者用議会担当者会（6/22）</p> <p>令和5年度福岡県社会人権・同和教育担当者協議会（1/19）</p>		
<p>課題・今後の方針</p> <p>取り組みを継続する。</p>		
担当課自己評価	B	
審議会評価	B	
審議会意見等		

令和 5 年度 のおがた男女共同参画プラン 進捗状況報告シート

目標	II. 誰もが安心・安全で住みよい地域社会の実現	
基本的方向	1. 配偶者などからの暴力の根絶（直方市DV防止基本計画）	
具体的施策	（2） 苦情や相談に応える体制の整備	
具体的事業	12	DV防止対策にむけた相談体制の充実と関係機関との連携
担当課	文化・スポーツ推進課男女共同参画推進係	
<p>具体的に取り組んだ内容</p> <p>DVや児童虐待などの相談に対する迅速かつ適切な対応ができるよう連携を図るため会議や研修に参加した。また、DV相談実績11件（うち面談7件）について可能な限り相談に立ち会い、他課への連携や配偶者暴力相談支援センター（配暴）との連絡を密に行った。</p> <p>要保護児童対策地域協議会代表者会議（8/30） 行政職員のための男女共同参画セミナーDVの基礎知識（7/13） 福岡県男女共同参画センター連携会議（センター長会議）（9/5） 福岡県配偶者からの暴力防止対策嘉飯・直鞍地域連絡会議（11/15）</p> <p>福岡県弁護士会との共催で、女性に対する暴力や、女性及びLGBTの方の権利一般に関する無料電話相談「女性の権利ホットライン」を実施した。（6/23）</p>		
<p>課題・今後の方針</p> <p>今年度に制定された直方市DV被害者支援庁内連絡会議設置要綱に基づき、庁内の関係部署が共通認識を持ち、相互に連携し、DVの防止及びDV被害者への的確な支援について必要に応じて会議や文書の回付を行います。</p>		
担当課自己評価	A	
審議会評価	A	
審議会意見等		

令和 5 年度 のおがた男女共同参画プラン 進捗状況報告シート

目標	II. 誰もが安心・安全で住みよい地域社会の実現	
基本的方向	1. 配偶者などからの暴力の根絶（直方市DV防止基本計画）	
具体的施策	（3） 被害者の保護と自立支援	
具体的事業	13	被害者の安全を最優先した保護体制の確立
担当課	子育て・障がい支援課児童家庭係	
<p>具体的に取り組んだ内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DVに係るこどもへの心理的虐待事案については、管内警察署及び児童相談所と適宜情報共有し迅速な対応ができるよう見守り体制の確保に努めた。 ・直方市要保護児童対策地域協議会実務者会議を通して管内警察署及び児童相談所と定期協議し、連携の強化を図った。 		
<p>課題・今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続した情報共有と連携を図り、迅速な対応ができる体制を維持します。 		
担当課自己評価	A	
審議会評価	A	
審議会意見等		

令和 5 年度 のおがた男女共同参画プラン 進捗状況報告シート

目標	II. 誰もが安心・安全で住みよい地域社会の実現	
基本的方向	1. 配偶者などからの暴力の根絶（直方市DV防止基本計画）	
具体的施策	（3） 被害者の保護と自立支援	
具体的事業	13	被害者の安全を最優先した保護体制の確立
担当課	文化・スポーツ推進課男女共同参画推進係	
<p>具体的に取り組んだ内容</p> <p>DV相談実績11件（うち面談7件）について可能な限り相談に立ち会い、市民係や児童家庭係などへの情報共有や配偶者暴力相談支援センター（配暴）との連絡を密に行い相談者に寄り添った相談業務を行った。</p> <p>また、11月には直方市DV被害者支援庁内連絡会議設置要綱を制定した。</p>		
<p>課題・今後の方針</p> <p>相談があった際はパターンに応じて市民係や児童家庭係へ情報共有する必要があるため、どの担当者でも素早い対応ができるよう周知をしておくことが重要だと考えています。</p> <p>また、今年度に制定された直方市DV被害者支援庁内連絡会議設置要綱に基づき、必要に応じて会議や文書の回付を行います。</p>		
担当課自己評価	A	
審議会評価	A	
審議会意見等		

令和 5 年度 のおがた男女共同参画プラン 進捗状況報告シート

目標	II. 誰もが安心・安全で住みよい地域社会の実現	
基本的方向	1. 配偶者などからの暴力の根絶（直方市DV防止基本計画）	
具体的施策	（3） 被害者の保護と自立支援	
具体的事業	14	被害者の自立へ向けた支援
担当課	文化・スポーツ推進課男女共同参画推進係	
<p>具体的に取り組んだ内容</p> <p>令和5年度DVにかかる相談件数11件。 相談内容に応じて、嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所などの県機関や市民・人権同和対策課、子育て・障がい支援課、学校教育課等庁内外の関係機関と連携し被害者の自立支援に対応した。</p>		
<p>課題・今後の方針</p> <p>相談窓口が複数箇所に分かれているため、庁内の関係部署が共通認識を持ち、相互に連携し、DVの防止及びDV被害者への的確な支援について検討する場が必要です。令和5年11月に制定した直方市DV被害者支援庁内連絡会議設置要綱のとおり、必要に応じて連絡会議を行います。</p>		
担当課自己評価	A	
審議会評価	A	
審議会意見等	<p>令和6年4月に困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が施行されました。福岡県との情報共有や情報交換を密にし連携を強化しながら、困難な問題を抱える女性の最も身近な支援の端緒となる相談機能を果たしつつ、市が実施主体となる児童福祉や母子福祉、生活困窮支援・生活保護等の制度を活用し、困難女性への施策を実施してください。</p>	

令和 5 年度 のおがた男女共同参画プラン 進捗状況報告シート

目標	II. 誰もが安心・安全で住みよい地域社会の実現	
基本的方向	2. 多様な人々の人権の尊重	
具体的施策	(1) 生活上の困難解決に向けた支援や配慮	
具体的事業	15	高齢者福祉施策の推進
担当課	健康長寿課高齢者支援係	
<p>具体的に取り組んだ内容</p> <p>性別にかかわらず、高齢者のみの世帯や独居高齢者、虐待を疑われるケースなどは困難を一人で抱えこむ可能性が高いという認識を常に持ち、家族の状況や家族との関係性、困窮状態に陥っていないか等を特に入念に聞き取りを行い、社会的弱者を取り残さないような対応に努めた。</p>		
<p>課題・今後の方針</p> <p>今後も性別にかかわらず、高齢者だれもが地域で安心して暮らせる支援体制を継続します。</p>		
担当課自己評価	A	
審議会評価	A	
審議会意見等	男女共同参画の観点を取り入れた事業かどうか分かりにくいところがあります。引き続き性差（ジェンダー）によって引き起こされる高齢者福祉施策の課題や問題について、男女共同参画の観点を意識して施策を推進してください。	

令和 5 年度 のおがた男女共同参画プラン 進捗状況報告シート

目標	II. 誰もが安心・安全で住みよい地域社会の実現	
基本的方向	2. 多様な人々の人権の尊重	
具体的施策	(1) 生活上の困難解決に向けた支援や配慮	
具体的事業	16	障がい者福祉施策の推進
担当課	子育て・障がい支援課障がいサービス係	
<p>具体的に取り組んだ内容</p> <p>障がい者理解に向けて各種広報活動を行い、障がいに対する無理解や差別・偏見が無くなるように努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市報を活用して、12月の障がい者週間に合わせて特集記事を掲載。 ・令和5年9月23日の「手話言語国際デー」に合わせ、「ブルーライトアップ運動」に参加。庁舎玄関をブルーのLEDでライトアップし、新聞記事にも取り上げてもらい、啓発を行った。 ・小学校2校から、まちづくり出前講座「気軽に手話で話しましょう」の申請を受け、出前講座を行った。 ・令和6年2月に市職員に対して人事課と協力し「ダイバーシティ研修（障がい者福祉編）」を行った。 		
<p>課題・今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市報やホームページ等において広報活動を継続し、障がい者の理解促進に努めます。 ・課題としては、障がい者に関するイベント等を行ったときに、当事者や福祉関係者等の参加が主で、関係者以外の一般市民の参加が少ないことです。他のイベントと合同するなど、広く市民に啓発していけるようにしていきたいと考えています。 		
担当課自己評価	A	
審議会評価	A	
審議会意見等	<p>男女共同参画の観点を取り入れた事業かどうか分かりにくいところがあります。引き続き、性差（ジェンダー）によって引き起こされる障がい者福祉施策の課題や問題について、男女共同参画の観点を意識して施策を推進してください。</p>	

令和 5 年度 のおがた男女共同参画プラン 進捗状況報告シート

目標	II. 誰もが安心・安全で住みよい地域社会の実現	
基本的方向	2. 多様な人々の人権の尊重	
具体的施策	(1) 生活上の困難解決に向けた支援や配慮	
具体的事業	17	ひとり親家庭への支援
担当課	子育て・障がい支援課児童家庭係	
<p>具体的に取り組んだ内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離婚相談や離婚後の経済的・社会的不安を傾聴し、ひとり親になる以前から自立に向けた支援を実施した。 ・児童扶養手当に係るオンライン手続きを積極的に登用し、受給資格者の負担軽減に努めた。 ・高等職業訓練促進給付金や母子・父子・寡婦福祉資金貸付といった各種制度又はひとり親サポートセンターの紹介等を行い、ニーズに則した各種案内を行った。 		
<p>課題・今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複雑多様化する諸制度を理解し、経済的自立に係る適切な助言、案内に努めます。 		
担当課自己評価	A	
審議会評価	A	
審議会意見等		

令和 5 年度 のおがた男女共同参画プラン 進捗状況報告シート

目標	II. 誰もが安心・安全で住みよい地域社会の実現	
基本的方向	2. 多様な人々の人権の尊重	
具体的施策	(1) 生活上の困難解決に向けた支援や配慮	
具体的事業	18	性的少数者や外国人などへの配慮
担当課	市民・人権同和対策課人権・同和対策係	
<p>具体的に取り組んだ内容</p> <p>企業研修は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、参加者を制限し、7回開催（参加者延べ139名）となり、同和問題やハンセン病に関する問題に取り組んだ。</p> <p>性的少数者に対する偏見については、パートナーシップ宣誓制度の導入に取組み令和5年4月1日施行した。</p>		
<p>課題・今後の方針</p> <p>今後も取り組みを継続します。</p>		
担当課自己評価	B	
審議会評価	A	
審議会意見等	<p>パートナーシップ宣誓制度の導入は評価できます。</p> <p>この制度に対する市民の理解を深めるため、さらなる広報や啓発活動に取り組んでください。</p>	

令和 5 年度 のおがた男女共同参画プラン 進捗状況報告シート

目標	II. 誰もが安心・安全で住みよい地域社会の実現	
基本的方向	2. 多様な人々の人権の尊重	
具体的施策	(1) 生活上の困難解決に向けた支援や配慮	
具体的事業	18	性的少数者や外国人などへの配慮
担当課	文化・スポーツ推進課男女共同参画推進係	
<p>具体的に取り組んだ内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LGBTQについて正しい知識を学ぶため、7月26日に県の研修（ZOOM）に参加。また、6月の男女共同参画週間に合わせて、LGBTQに関するパネル展を男女共同参画センターロビーにて実施。 ・市内に居住する外国人就労者（技能実習生等）を対象にした日本語教室では、毎週火曜日・水曜日はボランティアクラス、毎週木・金曜日は日本語教師によるテキストを用いた日本語学習を実施し、事業を開始した令和4年度より開催日を増やして対応した。また、外国人就労者だけでなく、在住の外国人も参加できるよう周知を行った。 		
<p>課題・今後の方針</p> <p>昨年度に比べて生徒数が減少したため、HPやLINE、市報のおがたや公式SNSを利用し、外国人就労者だけでなく在住外国人へ向けた啓発を引き続き行います。 また、日本人の理解が進むような啓発にも取り組みます。</p>		
担当課自己評価	B	
審議会評価	A	
審議会意見等	<p>増加傾向にある在留外国人のための日本語教室の開催は評価できます。 地域住民の理解や多文化共生については今後の重要な課題なので、より一層の啓発活動に取り組んでください。</p>	

令和 5 年度 のおがた男女共同参画プラン 進捗状況報告シート

目標	II. 誰もが安心・安全で住みよい地域社会の実現	
基本的方向	3. 生涯を通じた健康支援	
具体的施策	(1) ライフステージに応じた健康支援	
具体的事業	19	生涯にわたる心身の健康づくりの推進
担当課	健康長寿課健康推進係	
<p>具体的に取り組んだ内容</p> <p>令和5年度は、重点的に骨粗鬆症予防の普及啓発、骨粗鬆症検診の受診勧奨を実施した。骨粗鬆症は骨の量が減って骨が弱くなり、骨折しやすく寝たきりの原因となり、また、要介護の主な要因となっている疾患である。骨粗鬆症は女性に多く、特に閉経後の女性に多くみられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・骨粗鬆症予防の普及啓発は、医師会が設置する骨粗しょう症対策推進協議会を中心に歯科医師会、薬剤師会、協賛企業の協力によりイベントを実施し、参加者は延べ850人であった。 ・骨粗鬆症検診は、40・45・50・55・60・65・70歳の女性を対象に実施し、令和5年度は受診医療機関を2か所から7か所に増やし受診しやすい環境を整え、また、個別通知を実施した。昨年度の受診率は4.0%であったが、22.6%と飛躍的に向上し、国が目指す15%を超えた結果となった。 		
<p>課題・今後の方針</p> <p>骨粗鬆症については、治療中断することによる骨折が課題となっており、治療継続する対策を行っていきます。</p> <p>また、ライフステージに応じた支援の取り組みの充実を図っていきます。</p>		
担当課自己評価	A	
審議会評価	A	
審議会意見等		

令和 5 年度 のおがた男女共同参画プラン 進捗状況報告シート

目標	II. 誰もが安心・安全で住みよい地域社会の実現	
基本的方向	3. 生涯を通じた健康支援	
具体的施策	(2) 妊娠・出産の健康支援	
具体的事業	20	妊娠や出産に関する支援の充実
担当課	子育て・障がい支援課母子保健係	
<p>具体的に取り組んだ内容</p> <p>母子手帳を交付する妊娠期から、親子の体と心の健康や育児についての相談に専門職が応じる子育て世代包括支援センター事業を実施した。</p> <p>妊娠届出時からハイリスク妊婦の支援をおこない、産後ケア事業では、出産直後に休養やケアが必要な方に心身のケアやきめ細かい育児支援をおこなった。</p> <p>産後ケア事業利用者：44人 98件</p>		
<p>課題・今後の方針</p> <p>委託先の助産院を増やし、利用しやすい環境を整えます。</p>		
担当課自己評価	A	
審議会評価	A	
審議会意見等		

令和 5 年度 のおがた男女共同参画プラン 進捗状況報告シート

目標	II. 誰もが安心・安全で住みよい地域社会の実現	
基本的方向	3. 生涯を通じた健康支援	
具体的施策	(2) 妊娠・出産の健康支援	
具体的事業	21	思春期保健福祉体験事業の実施
担当課	子育て・障がい支援課母子保健係	
<p>具体的に取り組んだ内容</p> <p>高校生を対象に、性感染症や、思春期の健康な体づくり、男女の交際の方法などを盛り込んだ講座は開催できなかった。</p>		
<p>課題・今後の方針</p> <p>対象者、講座の内容など実施方法を検討していきます。</p>		
担当課自己評価	D	
審議会評価	D	
審議会意見等	<p>思春期における健康支援の取り組みができていないため、今後は助産師・看護師・保健師・性の健康カウンセラー等専門的な資格を持つ方や、地域で活躍されている人材を講師として活用し、人権とジェンダー平等を基盤とした包括的性教育に関する講座や講演会等の開催を検討してください。</p>	

令和 5 年度 のおがた男女共同参画プラン 進捗状況報告シート

目標	II. 誰もが安心・安全で住みよい地域社会の実現	
基本的方向	4. 地域社会における男女共同参画の推進	
具体的施策	(1) 地域活動団体における女性の参画の促進	
具体的事業	22	地域を担う団体への意識啓発
担当課	防災・地域安全課地域支援係	
<p>具体的に取り組んだ内容</p> <p>各自治会より運営方法や役員体制等について相談があった場合は、地域社会の運営に関して積極的な女性の登用（参画）を勧めた。</p> <p>令和5年度 自治会長等総数102名 うち女性4名</p>		
<p>課題・今後の方針</p> <p>地縁組織は任意の団体です。任意団体の組織構成に対して市は関与できないため、あくまでも女性の参画を促す啓発程度に留まっています。また、組織の役員は年配の男性が多く、女性の参画を勧めるもかなり消極的であることが課題です。今後も防災安全係と協力し「自主防災組織」等の防災分野を通じて、各種団体に対しまして積極的な女性の参画を勧めることに取り組めます。</p>		
担当課自己評価	C	
審議会評価	C	
審議会意見等	<p>自治会組織の役員は男性が多いが、活動そのものに関しては女性も充分参画しています。</p> <p>役員体制等の相談があった場合に限らず、小学校や中学校のPTAへ具体的に働きかけるなど工夫して、新しい若い世代を取り込むよう引き続き取り組みを進めてください。</p>	

令和 5 年度 のおがた男女共同参画プラン 進捗状況報告シート

目標	II. 誰もが安心・安全で住みよい地域社会の実現	
基本的方向	4. 地域社会における男女共同参画の推進	
具体的施策	(2) 防災における男女共同参画の推進	
具体的事業	23	男女共同参画の視点に立った防災体制の確立
担当課	防災・地域安全課防災安全係	
<p>具体的に取組んだ内容</p> <p>令和5年度は20か所で防災に関する出前講座を行った。そのうち3か所は自主防災組織についての講座を行っており、その中で自主防災組織や地域組織への女性参加の重要性について啓発を行った。</p>		
<p>課題・今後の方針</p> <p>地域の防災組織が組織されていない地域も多くあり、組織されている地域でも活発な活動ができていない地域もある。</p> <p>そのため地域組織の中核となることが期待されている自公連の防災分科会と連携して、未組織地域では組織化を推進し、自主防のある地域では防災訓練の実施を働きかけていく。</p>		
担当課自己評価	A	
審議会評価	A	
審議会意見等	20か所で防災に関する出前講座を開催したことは評価します。未組織地域での、女性参画を含む防災の組織化推進の取り組みを検討してください。	

令和 5 年度 のおがた男女共同参画プラン 進捗状況報告シート

目標	II. 誰もが安心・安全で住みよい地域社会の実現	
基本的方向	4. 地域社会における男女共同参画の推進	
具体的施策	(2) 防災における男女共同参画の推進	
具体的事業	24	地域防災における女性の参画の促進
担当課	防災・地域安全課防災安全係	
<p>具体的に取り組んだ内容</p> <p>防災訓練・防災研修ともに市が主催して行うことはできていないが、福地校区の防災訓練の後援を行い、新入校区でも防災訓練の実施に向けて研修等を行っている。その中で女性の参画の重要性について説明している。</p>		
<p>課題・今後の方針</p> <p>現在11小学校区の内、6校区で自主防が組織されていおり、未組織の5校区で自主防の組織化に向けて働きかけていく。その際に、女性の参画の重要性についても周知を図る。</p>		
担当課自己評価	C	
審議会評価	C	
審議会意見等	<p>学校と地域が連携し、小学校で行われる様々な訓練と一緒に参加するなど工夫した取り組みを検討してください。また、男女共同参画の視点を盛り込み課題を明確にした防災講座や啓発活動を積極的に企画してください。</p>	

令和 5 年度 のおがた男女共同参画プラン 進捗状況報告シート

目標	II. 誰もが安心・安全で住みよい地域社会の実現	
基本的方向	4. 地域社会における男女共同参画の推進	
具体的施策	(2) 防災における男女共同参画の推進	
具体的事業	25	女性消防団の活用
担当課	総務課消防団係	
<p>具体的に取組んだ内容</p> <p>例年の取組みとして、隔月で開催される消防団の幹部会議である正副分団長会議に出席している。また、福岡県消防学校や福岡県消防協会の研修や講習会に精力的に参加した。火災予防啓発活動として、市内保育園、高齢者福祉施設など訪問し、防火講話や和太鼓を活用した広報活動を実施した。また、災害現場活動を行う女性団員を昨年に引き続き登用し、広報活動のみならず実災害の対応も行った。</p> <p>(R5年度実績)</p> <p>正副分団長会議(女性部長) 年6回 団本部(女性団)会議 年11回 消防団員基礎教育(消防学校) 1名 女性消防団員研修会(消防協会) 5名 普通救命講習受講 1回(12名) 広報活動(太鼓演奏、防火広報) 3回(24名) 防災フェス(イオンモール直方) 太鼓出演、消防団員募集活動 遠賀川総合水防演習(防災展) 太鼓出演 ※筑豊地域消防団の代表として出演 また、本市公式SNSを活用し、消防団員と合わせ、女性消防団員の募集についても広報を行った。</p> <p>令和5年度に新規に3名の入団があり、以前から課題とされていた、若年層の団員確保及び団本部の女性団員の確保に至っている また、実災害に対応する分団所属の女性団員前年に続き登用できたことは、今後の女性団員確保及び活躍の新たな展望が開けたものと考えられる。</p>		
<p>課題・今後の方針</p> <p>消防団員としての広報活動や災害対応、後方支援、災害時の活動など、各方面でより効果的な活動が展開されるよう体制やマニュアル化も含め検討していきたいと考えています。</p>		
担当課自己評価	A	
審議会評価	A	
審議会意見等		

令和 5 年度 のおがた男女共同参画プラン 進捗状況報告シート

目標	Ⅲ. 性別によらず個性や能力を発揮できる環境の構築	
基本的方向	1. 政策・方針決定の場における女性参画の拡充	
具体的施策	(1) 男女の意見を平等に取り入れた政策方針決定の推進	
具体的事業	26	審議会、委員会等への女性委員の登用促進
担当課	文化・スポーツ推進課男女共同参画推進係	
<p>具体的に取り組んだ内容</p> <p>政策方針決定の場における女性の参画推進の趣旨を各課に理解してもらい、審議会等の構成団体へ推薦依頼する際には、支障のない範囲で女性委員の積極的な登用に努めるよう協力をお願いした。</p> <p>また、委員等の女性の割合が40%に満たない場合は理由書の提出を求めることによって、今後の委員推薦の際意識してもらうよう促した。</p> <p>令和3年4月1日の登用率37.4% 令和4年4月1日の登用率38.0% 令和5年4月1日の登用率36.9% 令和6年4月1日の登用率36.6%</p>		
<p>課題・今後の方針</p> <p>今後も定期的に各係へ通知文を回付することで全庁的に男女共同参画推進について理解を深められるよう意識付けを行います。</p>		
担当課自己評価	B	
審議会評価	B	
審議会意見等	目標の登用率40%達成に向けて、男女共同参画の視点に立って積極的に取り組んでください。	

令和 5 年度 のおがた男女共同参画プラン 進捗状況報告シート

目標	Ⅲ. 性別によらず個性や能力を発揮できる環境の構築	
基本的方向	1. 政策・方針決定の場における女性参画の拡充	
具体的施策	(1) 男女の意見を平等に取り入れた政策方針決定の推進	
具体的事業	27	「女性人財情報バンク」の充実
担当課	文化・スポーツ推進課男女共同参画推進係	
<p>具体的に取り組んだ内容</p> <p>令和5年度は推薦依頼が2件あり、いずれも女性委員の登用が実現できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直方市政治倫理審査会委員2名 ・直方市指定管理候補選考委員会委員1名 <p>また、女性人財情報バンク登録者を更新し、新規登録者1名を含め、合計9名となっている。</p>		
<p>課題・今後の方針</p> <p>女性人財情報バンクの登録者が少なくなっていることから、審議会等での女性委員登用率の向上や政策立案・方針決定の場における女性参画の拡充を図るためにもバンクを充実させる必要があります。まずは男女共同参画推進に興味を持ってもらうような情報発信を行い、登録者の確保に努めます。</p>		
担当課自己評価	C	
審議会評価	C	
審議会意見等	<p>市内で活躍している、審議会や委員会等の委員候補者となる女性へ声かけし、会議中の託児を充実させたり、要綱にある登録者の条件（年齢制限等）を見直したりして、幅広い人材を確保するよう工夫した取り組みを検討してください。</p>	

令和 5 年度 のおがた男女共同参画プラン 進捗状況報告シート

目標	Ⅲ. 性別によらず個性や能力を発揮できる環境の構築	
基本的方向	1. 政策・方針決定の場における女性参画の拡充	
具体的施策	(2) 女性自身の能力を引き出すための取り組み	
具体的事業	28	研修等の開催と参加促進
担当課	文化・スポーツ推進課男女共同参画推進係	
<p>具体的に取り組んだ内容</p> <p>県や大学が主催される講座・研修情報を市のホームページで広くお知らせした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性トップリーダー育成研修（福岡女子大学） ・福岡キャリアカフェ（働く女性とロールモデルとの交流の場） ・福岡県女性IT人材育成事業 など <p>直方市男女共同参画センターを視聴会場とし、あすばる男女共同参画フォーラム2023の配信を行った。11/25開催参加者は5名。</p> <p>女性自身の能力を引き出すための各種研修や講座などの開催について、市だけで企画・主催することは、テーマの選定や講師の確保、参加者募集など難しい点があるため、県や大学が行う研修等を活用し情報発信を行った。</p>		
<p>課題・今後の方針</p> <p>今後も市だけで企画・主催することが難しい研修等は、県や国が発信する研修や講座等の情報収集を行いSNS等を活用して広く広報していきます。</p> <p>また、情報発信を行った研修等については、参加状況や効果等の把握にも努めます。</p>		
担当課自己評価	B	
審議会評価	B	
審議会意見等	参加者の確保や研修の効果を得るため、世代ごとのニーズを把握し、講座の内容も興味を持てるものに設定するなど、ターゲットを絞った取り組みを進めてください。	

令和 5 年度 のおがた男女共同参画プラン 進捗状況報告シート

目標	Ⅲ. 性別によらず個性や能力を発揮できる環境の構築	
基本的方向	1. 政策・方針決定の場における女性参画の拡充	
具体的施策	(2) 女性自身の能力を引き出すための取り組み	
具体的事業	29	女性リーダー育成のための支援
担当課	文化・スポーツ推進課男女共同参画推進係	
<p>具体的に取り組んだ内容</p> <p>女性リーダーの育成のため、市職員（男女共同参画推進係1名）を研修派遣した。 日程：令和5年8月21日～令和5年8月25日 場所：全国市町村国際文化研修所（滋賀県大津市） テーマ：多文化共生の地域づくりコース</p> <p>男女共同参画推進係では、日本語教室の運営など多文化共生にも取り組んでおり、当初、企業支援の視点から立ち上げた教室を、在留外国人の受け入れ拡充等により多文化共生の視点へとシフトしていくことも視野に入れて参加したものの。</p>		
<p>課題・今後の方針</p> <p>令和6年度で、人事課と連携しながら女性リーダー育成や女性活躍推進のための研修を企画する予定です。</p>		
担当課自己評価	A	
審議会評価	A	
審議会意見等	市職員の研修に留まらず、地域や企業の女性リーダー育成のため市が支援する「研修等参加補助金」の活用を、市内企業等対象を広げて情報提供してください。	

令和 5 年度 のおがた男女共同参画プラン 進捗状況報告シート

目標	Ⅲ. 性別によらず個性や能力を発揮できる環境の構築	
基本的方向	2. 雇用の場における男女共同参画の推進（直方市女性活躍推進計画）	
具体的施策	（1） 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	
具体的事業	30	ワーク・ライフ・バランスに関する啓発と情報提供
担当課	文化・スポーツ推進課男女共同参画推進係	
<p>具体的に取り組んだ内容</p> <p>商工観光課工業振興係と連携し、企業を訪問する機会をとらえて、福岡労働局のホームページを案内するなどワークライフバランスの理解促進につながる啓発活動を行った。 訪問企業5か所。 企業を訪問して啓発活動を行うことは初めての取り組みであったが、企業毎に状況も環境も異なるなか、企業にとっての有益な情報を伝えることは難しかった。 福岡労働局のホームページに掲載されている情報は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用における男女の均等な機会と待遇の確保 ・仕事と育児・介護の両立について ・職場におけるハラスメントの防止 ・ワークライフバランス など 		
<p>課題・今後の方針</p> <p>今後も市内事業者と関わる機会をとらえ、ワークライフバランス等の理解促進につながるような有効な情報提供を行います。</p>		
担当課自己評価	B	
審議会評価	B	
審議会意見等	女性活躍推進に関する「えるぼし認定」や「くるみん認定」等の制度について、認知度向上、理解促進のため分かりやすいチラシを商工会議所を通じて企業に配布するなど、情報提供の取り組みを行ってください。	

令和 5 年度 のおがた男女共同参画プラン 進捗状況報告シート

目標	Ⅲ. 性別によらず個性や能力を発揮できる環境の構築	
基本的方向	2. 雇用の場における男女共同参画の推進（直方市女性活躍推進計画）	
具体的施策	（1） 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	
具体的事業	31	子育て支援制度の充実
担当課	こども育成課幼児教育推進係	
<p>具体的に取り組んだ内容</p> <p>ファミリーサポートセンター事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファミリーサポート会員登録講習会5回開催、延べ79人参加 ・会員活動のためのスキルアップ講習会2回開催、延べ23人参加 <p>筑豊高校と合同での子育てサロン（多世代交流）8回開催、延べ182人参加</p> <p>子育て情報の発信 子育てガイド発行900部</p>		
<p>課題・今後の方針</p> <p>子育て中の保護者がより参加しやすい環境を整え、地域の子育て支援を充実させるために、今後も子育て意識が向上するような取り組みを継続して行います。</p>		
担当課自己評価	A	
審議会評価	A	
審議会意見等	子育てサロンに関わる筑豊高校の学生が、将来直方市に戻ってきて子育て支援に貢献してくれるような仕組みづくりを検討してください。	

令和 5 年度 のおがた男女共同参画プラン 進捗状況報告シート

目標	Ⅲ. 性別によらず個性や能力を発揮できる環境の構築	
基本的方向	2. 雇用の場における男女共同参画の推進（直方市女性活躍推進計画）	
具体的施策	(1) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	
具体的事業	32	仕事と家庭・地域活動の両立支援
担当課	文化・スポーツ推進課男女共同参画推進係	
<p>具体的に取り組んだ内容</p> <p>男女が共に仕事と育児等を両立できるように意識啓発のための料理教室を開催した。そのうち男性を対象とした講座を開催し、男性の家事・育児参画促進につなげた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・父と子の料理教室 リトルシェフクッキング 6/24・8/19・10/21 参加者18組40名 シヨールームこち直方（直方市新町3丁目3-10） ・親子料理教室 12/9・2/10 参加者12組29名 シヨールームこち直方 ・市民企画講座 読み聞かせ（サトシン 絵本よみまショー♪） 10/30 参加者37名 序庵館（直方市頓野375-1） ・英語絵本読み聞かせ講座 11/23 参加者5組14名 など 多世代交流スペース ここっちゃ 		
<p>課題・今後の方針</p> <p>男女が共に仕事と育児等を両立できるよう、意識啓発のための広報や講座などを継続して実施します。</p>		
担当課自己評価	A	
審議会評価	A	
審議会意見等		

令和 5 年度 のおがた男女共同参画プラン 進捗状況報告シート

目標	Ⅲ. 性別によらず個性や能力を発揮できる環境の構築	
基本的方向	2. 雇用の場における男女共同参画の推進（直方市女性活躍推進計画）	
具体的施策	（2） 女性のチャレンジ（就職・復職・創業）支援	
具体的事業	33	女性の就職・復職支援
担当課	文化・スポーツ推進課男女共同参画推進係	
<p>具体的に取り組んだ内容</p> <p>福岡県子育て女性就職支援センターと連携して事業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子育て女性の出張就業相談」を毎月第2木曜日に実施。 相談件数8件 （直方市男女共同参画センター） ・就職サポートセミナー 「再就職に向けて～メイク＆笑顔で第一印象アップ!～」（9/11）参加者6名 （内：相談2件） （直方市男女共同参画センター） 		
<p>課題・今後の方針</p> <p>今後も福岡県ママと女性の就業支援センターと連携して就職・復職支援のための講座を企画します。</p>		
担当課自己評価	A	
審議会評価	A	
審議会意見等		

令和 5 年度 のおがた男女共同参画プラン 進捗状況報告シート

目標	Ⅲ. 性別によらず個性や能力を発揮できる環境の構築	
基本的方向	2. 雇用の場における男女共同参画の推進（直方市女性活躍推進計画）	
具体的施策	（2） 女性のチャレンジ（就職・復職・創業）支援	
具体的事業	34	女性の創業・働き方を後押しする支援
担当課	商工観光課産業イノベーション推進係	
<p>具体的に取り組んだ内容</p> <p>「直方市創業支援事業計画」に基づき、直方商工会議所、一般財団法人直鞍情報・産業振興協会（直鞍ビジネス支援センター）、金融機関等と連携（直方市創業支援ネットワーク）し、女性の創業支援、創業後の経営支援を実施した。</p> <p>具体的には、直鞍ビジネス支援センターによる女性の創業を後押しするためのアドバイザーによる創業相談の実施や経営支援のための各種セミナー等の開催、直方商工会議所による創業に必要なノウハウを学ぶ創業スクールを開催した。</p> <p>特に令和5年度は初の試みとして、はじめてのマルシェ出店を支援するセミナーを開催し、キャッシュレス決済の導入やSNSの活用等について専門の講師から学んだ上で、実際に古町商店街の中でマルシェを開催し、200名を超える方にご来場いただいた。</p> <p>また、内閣府が実施する理工系女子応援大使による講演事業を直方第二中学校の2年生を対象に実施し、日本マクドナルド株式会社のズナイデン房子氏を講師として、理工系の魅力を伝えることを念頭に自分で選択する勇気や自分の可能性を過小評価しないことの大切さを伝える講演を行った。</p> <p>令和5年度に直方市創業支援ネットワークが支援を行った「女性の創業者数」の実績は、直鞍ビジネス支援センター1件、直方商工会議所15件、金融機関等6件の計22件の女性の創業を実現することができた。</p>		
<p>課題・今後の方針</p> <p>次期直方市創業支援事業計画の策定に伴い、直方市役所を中心として、創業支援ネットワークに参加する一般社団法人直鞍情報・産業振興協会、直方商工会議所、金融機関等と連携を強化し、創業を目指すときから、創業後、事業をしっかりと継続できるようになるまで、シームレスな支援ができる体制を構築し、女性をはじめ誰もが安心して事業を営むことができる環境を整えていきます。</p>		
担当課自己評価	A	
審議会評価	A	
審議会意見等		

令和 5 年度 のおがた男女共同参画プラン 進捗状況報告シート

目標	Ⅲ. 性別によらず個性や能力を発揮できる環境の構築	
基本的方向	2. 雇用の場における男女共同参画の推進（直方市女性活躍推進計画）	
具体的施策	（2） 女性のチャレンジ（就職・復職・創業）支援	
具体的事業	35	女性が働きやすい環境づくり支援
担当課	文化・スポーツ推進課男女共同参画推進係	
<p>具体的に取り組んだ内容</p> <p>令和5年度では、商工観光課工業振興係と連携して、事業所を訪問し女性が働きやすい職場作りに積極的な事業所の情報収集に努めた。</p> <p>また、えるぼし認定（女性活躍推進企業）やくるみん認定（子育てサポート企業）の制度について福岡労働局のホームページを案内するなど周知を図った。</p> <p>訪問した事業所5か所（№30に同じ）。</p> <p>目標達成に向け、新しい取り組みとして企業を訪問するなど事業を行ったがまだ十分とは言えず、市内にもっと広げていく必要があると考えている。</p>		
<p>課題・今後の方針</p> <p>令和6年度では女性が働きやすい環境づくりや制度の構築に取り組む事業者を訪問し、その事例を市報やSNS等で紹介する予定です。</p>		
担当課自己評価	B	
審議会評価	B	
審議会意見等	<p>女性活躍推進に関する「えるぼし認定」や「くるみん認定」等の制度について、認知度向上・理解促進のため分かりやすいチラシを商工会議所を通じて企業に配布するなど、情報提供の取り組みを行ってください。</p> <p>また、好事例の紹介やあすばるの表彰制度を活用するなど、企業にとって励みになる取り組みを検討してください。</p>	

令和 5 年度 のおがた男女共同参画プラン 進捗状況報告シート

目標	Ⅲ. 性別によらず個性や能力を発揮できる環境の構築	
基本的方向	2. 雇用の場における男女共同参画の推進（直方市女性活躍推進計画）	
具体的施策	（2） 女性のチャレンジ（就職・復職・創業）支援	
具体的事業	36	農業分野における女性の創業支援
担当課	農業振興課農業振興係	
<p>具体的に取り組んだ内容</p> <p>認定農業者の更新時期等に家族経営協定の説明を行うなどの啓発推進を図った。 認定農業者更新（11名）及び新規認定農業者（2名）に対し、家族経営協定の説明を行い、締結に向けた取組を実施した。</p>		
<p>課題・今後の方針</p> <p>引き続き、認定農業者の更新時期等において、家族経営協定の説明を行い、協定締結に向けた啓発と普及に努めます。</p>		
担当課自己評価	A	
審議会評価	A	
審議会意見等		

令和 5 年度 のおがた男女共同参画プラン 進捗状況報告シート

目標	Ⅲ. 性別によらず個性や能力を発揮できる環境の構築	
基本的方向	2. 雇用の場における男女共同参画の推進（直方市女性活躍推進計画）	
具体的施策	（3） 誰もが働きやすい労働条件の整備	
具体的事業	37	労働条件や職場環境に関する情報提供・相談事業の実施
担当課	保護・援護課援護係	
<p>具体的に取り組んだ内容</p> <p>福岡県筑豊労働者支援事務所や福岡県中高年就職支援センターが開催する相談事業へ会場提供を行うと共に、国や県からの情報を広く市民に周知した。</p> <p>具体的には、福岡県筑豊労働者支援事務所が毎月第3火曜日に実施する『出張労働相談』の会場を年12回提供、開催情報を広報に掲載した。</p> <p>その他、労働相談に関するチラシ等の窓口配布、最低賃金改正情報の広報など、労働関係の情報発信に取り組んだ。</p>		
<p>課題・今後の方針</p> <p>周知等の効果もあり、各種相談会の開催に繋げることが出来ました。今後もホームページや広報等へ掲載を図り、より一層の情報提供に努めていきます。</p>		
担当課自己評価	A	
審議会評価	A	
審議会意見等		

令和 5 年度 のおがた男女共同参画プラン 進捗状況報告シート

目標	Ⅲ. 性別によらず個性や能力を発揮できる環境の構築	
基本的方向	2. 雇用の場における男女共同参画の推進（直方市女性活躍推進計画）	
具体的施策	(3) 誰もが働きやすい労働条件の整備	
具体的事業	37	労働条件や職場環境に関する情報提供・相談事業の実施
担当課	文化・スポーツ推進課男女共同参画推進係	
<p>具体的に取り組んだ内容</p> <p>ハローワークや福岡県子育て就職支援センターと連携し、求人情報などの掲示や情報提供、子育て女性を対象とした就職相談などを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画センターにハローワークの求人情報などを掲示し、情報提供を行った。 ・福岡県子育て女性就職支援センターによる「子育て女性の出張就業相談」を月1回（第2木曜日）開催。相談件数8件。 ・就職サポートセミナー「再就職に向けて～メイク&笑顔で第一印象アップ!～」(9/11開催参加者6名)を開催した後、個別の就職相談に応じた。(相談者2名) 		
<p>課題・今後の方針</p> <p>引き続きハローワークや福岡県から発信される情報を共有し、労働相談窓口の周知等市民に広く知ってもらうための情報提供に努めます。</p>		
担当課自己評価	A	
審議会評価	A	
審議会意見等		

令和 5 年度 のおがた男女共同参画プラン 進捗状況報告シート

目標	Ⅲ. 性別によらず個性や能力を発揮できる環境の構築	
基本的方向	2. 雇用の場における男女共同参画の推進（直方市女性活躍推進計画）	
具体的施策	（3） 誰もが働きやすい労働条件の整備	
具体的事業	38	事業主（企業、経営者等）の意識改革、職場風土の改善
担当課	文化・スポーツ推進課男女共同参画推進係	
<p>具体的に取り組んだ内容</p> <p>令和5年度では、事業主の意識の改革に繋がるような啓発活動の一環として、商工観光課工業振興係と連携しながら企業訪問を行った。女性が働きやすい職場作りに積極的な事業所の情報収集に努めたり、意識改革や理解促進につながる福岡労働局のホームページを案内したりするなど啓発活動を行った。訪問企業5か所。（№30に同じ）</p> <p>一方で、雇用や男女共同参画に関する法令や各種ハラスメント防止に関する講座の実施についてはやや不十分であった。</p>		
<p>課題・今後の方針</p> <p>令和5年度に行った企業訪問で収集した情報をベースに、令和6年度では女性が働きやすい環境づくりや制度の構築に取り組む事業者を訪問し、その好事例を市報やSNS等で紹介する予定です。</p> <p>また、商工観光課工業振興係と連携しながら市内企業を訪問し雇用主と関わる機会を捉え、女性活躍推進やハラスメント防止等の意識改革につながるような啓発活動を行います。</p>		
担当課自己評価	B	
審議会評価	B	
審議会意見等	<p>商工観光課と連携し企業訪問を行い、事業主の意識改革に努めていることは評価に値しますが、個別の企業訪問には限界があると思います。直方市独自の啓発資料等を作成して、法人会や商工会議所を通じて広報・発信するなど取り組みを強化してください。</p>	

令和 5 年度 のおがた男女共同参画プラン 進捗状況報告シート

目標	Ⅲ. 性別によらず個性や能力を発揮できる環境の構築	
基本的方向	2. 雇用の場における男女共同参画の推進（直方市女性活躍推進計画）	
具体的施策	（3） 誰もが働きやすい労働条件の整備	
具体的事業	39	男女の対等な雇用機会と待遇の確保の整備に関する啓発
担当課	文化・スポーツ推進課男女共同参画推進係	
<p>具体的に取り組んだ内容</p> <p>№30や№38と同様、商工観光課工業振興係と連携しつつ企業訪問を行い、女性活躍推進企業であることを効果的にアピールすることができる「えるぼし認定制度」や「くるみん認定」など情報を伝える機会があったが、訪問企業だけにとどまっており、市内全体に周知することはできていない。</p> <p>取り組みが不十分であるとしてC判定とする。</p>		
<p>課題・今後の方針</p> <p>商工観光課工業振興係と連携しながら市内企業を訪問する等、雇用主と関わる機会を捉え、女性活躍推進や雇用における男女の均等な機会と待遇の確保、ワークライフバランス等の理解促進につながるよう啓発活動を行います。</p> <p>また、訪問した企業に留まらず、市内全体に啓発活動の情報が伝わるにはどのような方法があるのか検討します。</p>		
担当課自己評価	C	
審議会評価	C	
審議会意見等	<p>具体的事業38と同様で、商工観光課と連携し企業訪問を行い事業主の意識改革に努めていることは評価に値しますが、個別の企業訪問には限界があると思います。直方市独自の啓発資料等を作成して、法人会や商工会議所を通じて広報・発信するなど取り組みを強化してください。</p>	

令和 5 年度 のおがた男女共同参画プラン 進捗状況報告シート

目標	本プランの推進	
基本的方向		
具体的施策	(1) 市役所内の推進体制の充実と強化	
具体的事業	40	男女共同参画センター機能の強化
担当課	文化・スポーツ推進課男女共同参画推進係	
<p>具体的に取り組んだ内容</p> <p>あすばる主催「男女共同参画フォーラム2023基調講演」の配信を行ったり、男女共同参画推進係で企画した講座を開催したりして啓発活動の場所として活用した。 また、任意グループによるサークル活動の場として利用された。 貸館業務：利用実績 751件 のべ9,537人 市の主催共催事業：利用実績 168件 のべ3,479人</p>		
<p>課題・今後の方針</p> <p>男女共同参画センターの取り壊しに伴い貸館業務については令和6年度で終息します。 引き続き男女共同参画社会を実現するための施策は後退させることなく実施していきます。</p>		
担当課自己評価	A	
審議会評価	A	
審議会意見等	活動の拠点がなくなることでセンター機能が弱くならないよう、本庁に移動しても男女共同参画社会実現への取り組みを推進してください。	

令和 5 年度 のおがた男女共同参画プラン 進捗状況報告シート

目標	本プランの推進	
基本的方向		
具体的施策	(1) 市役所内の推進体制の充実と強化	
具体的事業	41	職員研修の充実
担当課	人事課人事研修係	
<p>具体的に取り組んだ内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市消防本部主催のLGBTQ+講演会に消防職員59名参加。本庁では同一講演会をZOOM配信にて13名視聴。 		
<p>課題・今後の方針</p> <p>年次的に、研修プログラムを検討し実施していきます。</p>		
担当課自己評価	B	
審議会評価	B	
審議会意見等	職員への研修・啓発が浸透するようにオンデマンド配信を活用するなど工夫を凝らした研修の手法を検討してください。	

令和 5 年度 のおがた男女共同参画プラン 進捗状況報告シート

目標	本プランの推進	
基本的方向		
具体的施策	(1) 市役所内の推進体制の充実と強化	
具体的事業	42	女性職員の登用・参画促進
担当課	人事課人事研修係	
<p>具体的に取り組んだ内容</p> <p>職員の適性を考慮し、適材適所の人事配置を行う。</p> <p>女性管理職の割合</p> <p>令和5年4月1日現在、11.6% (43人中5人)</p> <p>令和6年4月1日現在、11.6% (43人中5人)</p>		
<p>課題・今後の方針</p> <p>職員の適性を考慮し、適材適所の人事配置を継続して行います。</p>		
担当課自己評価	B	
審議会評価	B	
審議会意見等	<p>男女共同参画プランにおいて目標数値は令和9年度までに20%以上となっています。男女に限らず昇任に対する意識調査を行ったり、管理職候補者を集めて課題を出し合ったりしてなぜ登用率が伸びないのか原因を分析し、今後登用していくための具体的な方策を検討してください。</p>	

令和 5 年度 のおがた男女共同参画プラン 進捗状況報告シート

目標	本プランの推進	
基本的方向		
具体的施策	(1) 市役所内の推進体制の充実と強化	
具体的事業	43	男性職員の育児関連休暇制度の取得促進
担当課	人事課人事研修係	
<p>具体的に取り組んだ内容</p> <p>職員が制度内容を確認できるように、庁内掲示板に制度概要及び各種申請書を掲載している。また、配偶者出産休暇を取得した職員に対し、育児関連休暇制度についての説明を実施した。男性職員について育児関連休暇制度の取得対応を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配偶者出産休暇を取得した者 6人中6人 ・育児参加のための休暇を取得した者 6人中6人 ・上記両方を取得した者 6人中6人 <p>配偶者出産休暇3日間、育児参加のための休暇5日間を完全取得には至っていないことから自己評価はBとする。</p>		
<p>課題・今後の方針</p> <p>制度周知を徹底し、啓発を継続します。</p>		
担当課自己評価	B	
審議会評価	B	
審議会意見等		

令和 5 年度 のおがた男女共同参画プラン 進捗状況報告シート

目標	本プランの推進	
基本的方向		
具体的施策	(1) 市役所内の推進体制の充実と強化	
具体的事業	44	市主催の行事における託児の実施
担当課	文化・スポーツ推進課男女共同参画推進係	
<p>具体的に取り組んだ内容</p> <p>男女共同参画フォーラムの開催時に託児業務を委託した。 アンケート結果から「幼児を連れて参加したが、託児（キッズスペース）の設置がありがたかった」との回答をいただいた。 また、幼児教育推進係が行う下記の講習会において託児を行った。 講習会名：ファミリーサポートセンター会員登録講習会 開催日：8/30 9/13 9/21 9/27 10/4 開催時間： 10：00～12：00 託児利用者：1組 子ども1人 全5回利用</p>		
<p>課題・今後の方針</p> <p>引き続き育児中の人などが参加しやすい環境を整えていきます。</p>		
担当課自己評価	A	
審議会評価	A	
審議会意見等		

令和 5 年度 のおがた男女共同参画プラン 進捗状況報告シート

目標	本プランの推進	
基本的方向		
具体的施策	(2) 関係機関や団体、市民との連携・協力・支援	
具体的事業	45	国や県、他市町村との連携
担当課	文化・スポーツ推進課男女共同参画推進係	
<p>具体的に取り組んだ内容</p> <p>男女共同参画担当者会議やセンター連携会議、行政職員を対象とした研修などに積極的に参加し、職員のスキルを高めるとともに、県や他市町村との交流を通して情報交換を行った。</p> <p>男女共同参画行政担当課長会議 (5/9)</p> <p>男女共同参画セミナー (5/26) 家庭や育児における男女共同参画について・住民に伝わる情報発信のコツ</p> <p>男女共同参画セミナー (7/13) DV・ハラスメントの基礎知識</p> <p>男女共同参画セミナー (7/26) L G B T Q + や S O G I E の基礎知識</p> <p>要保護児童対策地域協議会代表者会議 (8/30)</p> <p>福岡県内男女共同参画センター連携会議 (センター長会議) (9/5)</p> <p>九州・沖縄地区 男女共同参画センター等会議 (9/28)</p> <p>福岡県配偶者からの暴力防止対策嘉飯・直鞍地域連絡会議 (11/15)</p>		
<p>課題・今後の方針</p> <p>引き続き県や他市との連携や情報交換のため積極的に会議・研修に参加します。</p>		
担当課自己評価	A	
審議会評価	A	
審議会意見等		

令和 5 年度 のおがた男女共同参画プラン 進捗状況報告シート

目標	本プランの推進	
基本的方向		
具体的施策	(2) 関係機関や団体、市民との連携・協力・支援	
具体的事業	46	市民や団体との協力・支援
担当課	文化・スポーツ推進課男女共同参画推進係	
<p>具体的に取り組んだ内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のおがた男女共同参画グループ”パリティの会”主催の「おかしいと感じたら！認知症を知る～認知症の人の気持ちと関わり方～」に参加 (6/19) ・直方市男女共同参画「市民企画講座」補助金を2団体に交付 <ul style="list-style-type: none"> ①ほんわか絵本の会 (10/30開催) ②語り・朗読「宙(そら)のサカナ」 (12/3・3/10) <p>のおがた男女共同参画フォーラム (2/23開催) の企画・運営について市民や市民団体等で実行委員会を設置し、開催に向けて協働して取り組んだ。</p>		
<p>課題・今後の方針</p> <p>今後も男女共同参画推進に寄与した活動を支援します。また、さらに市民の活動を広げるために市民企画講座を自主的に開催し啓発活動を行う団体の掘り起こしを検討します。 のおがた男女共同参画フォーラムの企画・運営については引き続き、市民や団体との連携を図ります。</p>		
担当課自己評価	A	
審議会評価	A	
審議会意見等		

令和 5 年度 のおがた男女共同参画プラン 進捗状況報告シート

目標	本プランの推進	
基本的方向		
具体的施策	(3) 本プランの進捗管理	
具体的事業	47	推進体制の充実・連携強化
担当課	文化・スポーツ推進課男女共同参画推進係	
<p>具体的に取り組んだ内容</p> <p>男女共同参画推進本部会議及び推進委員会を開催した。 各課の進捗状況の確認やプランの見直し箇所を議論することで、部長をはじめ職員の意識改革につながり男女共同参画推進を考える時間ができたという意味で有意義な会議となった。 また、進捗状況の評価については、具体的な数値を記入することや、部内での自己評価をし部長が決裁する旨本部会議の中で確認された。</p>		
<p>課題・今後の方針</p> <p>引き続き部内での男女共同参画推進の意識を高め、全庁をあげて施策を実施していくよう各課へ促します。</p>		
担当課自己評価	A	
審議会評価	A	
審議会意見等		

令和 5 年度 のおがた男女共同参画プラン 進捗状況報告シート

目標	本プランの推進	
基本的方向		
具体的施策	(3) 本プランの進捗管理	
具体的事業	48	男女共同参画審議会の運営
担当課	文化・スポーツ推進課男女共同参画推進係	
<p>具体的に取り組んだ内容</p> <p>任期満了ため令和5年度9月から新しいメンバーで審議会の運営を開始した。 令和6年度に重点的に取り組む施策を検討した。 主に令和5年度に評価した「D」判定の施策に取り組むことを提案された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災関連 ・女性リーダーの育成 ・企業への働きかけ <p>こうした施策を男女共同参画推進係が中心となって市民と企業をつなぐ役割を果たすため、令和6年度のテーマを「つなぐ」にすることなどを議論した。</p>		
<p>課題・今後の方針</p> <p>プランの進捗管理や今後の男女共同参画推進に関する重要事項がある場合は適宜開催していきます。</p>		
担当課自己評価	A	
審議会評価	A	
審議会意見等		

令和 5 年度 のおがた男女共同参画プラン 進捗状況報告シート

目標	本プランの推進	
基本的方向		
具体的施策	(3) 本プランの進捗管理	
具体的事業	49	本プランの進行管理及び進捗状況の評価と報告
担当課	文化・スポーツ推進課男女共同参画推進係	
<p>具体的に取り組んだ内容</p> <p>令和4年度の進捗状況の報告と課題や今後の方針について審議会で議論することができた。今後の施策に反映させたい。</p> <p>また、令和4年度の実績報告をホームページで公表した。</p>		
<p>課題・今後の方針</p> <p>継続して実施します。</p>		
担当課自己評価	A	
審議会評価	A	
審議会意見等	<p>担当課の自己評価の基準が分かりにくいです。審議会では、取り組み内容や課題・今後の方針等を確認して評価をすることになりますが、その基準もまた不明瞭です。今後は総合的な評価ができるように様式を工夫し客観的にみても評価しやすくなるように数値化するなど、記載方法を改善してください。</p>	

令和 5 年度 のおがた男女共同参画プラン 進捗状況報告シート

目標	本プランの推進	
基本的方向		
具体的施策	(3) 本プランの進捗管理	
具体的事業	50	男女共同参画に関する調査の実施
担当課	文化・スポーツ推進課男女共同参画推進係	
<p>具体的に取り組んだ内容</p> <p>後期計画が令和9年度までとなることから、令和8年度に市民意識調査及び事業所調査を実施する予定です。</p> <p>令和5年度は実施予定でないため評価の対象外です。</p>		
課題・今後の方針		
担当課自己評価	評価対象外	
審議会評価		
審議会意見等		